

◆訪問リハビリテーションサービス◆

訪問リハビリテーション費(要介護1～5) (1単位:20分)		308円/回
加算項目	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6円/回
	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213円/月
	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270円/月
	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日または認定日から3月以内にリハビリを集中的に実施)	200円/日
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(週2回まで) (退院・退所日または訪問開始日から3月以内にリハビリを集中的に実施)	240円/日
	口腔連携強化加算(月1回まで)	50円/月
	退院時共同指導加算	600円/回
	移行支援加算	17円/日
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数に5%を加算
減算項目	診療未実施減算	50円/回

◆介護予防訪問リハビリテーションサービス◆

介護予防訪問リハビリテーション費 (1単位:20分)		298円/回
加算項目	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6円/回
	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270円/月
	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日または認定日から3月以内にリハビリを集中的に実施)	200円/日
	口腔連携強化加算(月1回まで)	50円/月
	退院時共同指導加算	600円/回
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数に5%を加算
減算項目	診療未実施減算	50円/回
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて利用した場合	30円/月

令和6年6月1日改定